

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去)に係る面談
2. 日時：令和元年11月15日(金)13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松井安全審査官、田上係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当1名
福島第一原子力発電所 担当1名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去)について、資料に基づき説明があった。
【建屋内 RO 濃縮水の移送ライン新設】
 - ポリエチレン製タンクの補強枠への固定方法及び補強枠の基礎への固定方法
 - ポリエチレン製タンクの耐震評価について、JEAC4601-2008 原子力発電所耐震設計技術規程(以下「JEAC4601」という。)に準拠した評価結果及びポリエチレン製堅型耐食円筒型貯槽規格に基づく評価結果【逆浸透膜装置(R0-1A、1B、2)の撤去】
 - 撤去した RO 膜は、コンクリート製ではなく金属製の容器に収納して保管する等
- 原子力規制庁は、
【建屋内 RO 濃縮水の移送ライン新設】
 - ポリエチレン製タンクの耐震評価について、JEAC4601 に基づいて評価した際、許容応力値を 0.6Su として使用しているが、当該値を用いることの妥当性を説明すること
 - ポリエチレン製タンクの補強枠については、地震時の荷重の伝達経路を踏まえて耐震評価を説明すること等を求めた。
また、以下の内容については 10 月 3 日及び 10 月 18 日に実施した面談において説明するように求めたが、今回説明がなかったため再度、説明することを求めた。
【逆浸透膜装置(R0-1A、1B、2)の撤去】
 - 配管以外の設備に内包される水の水抜き方法及び残水処理の方法を説明すること
 - タンク等の設備の解体方法を説明すること
 - 設備の撤去範囲を示すこと

6. その他

資料：

- 淡水化(RO)装置信頼性向上に関する補足説明資料